

静岡県告示第123号

次のとおり解除予定保安林にしたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和5年3月7日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
賀茂郡西伊豆町宇久須字酒盛段3605の66、3605の67
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため